

医師の意見書

いちご保育園

<保護者記入欄>

園児名 _____

<医師記入欄>

上記園児は、下記病名において症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

チェック	病名	登園のめやす
	百日咳	特有の咳が消える。又は、5日間の抗菌薬による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	腫れが出た後5日を経過し、かつ腫れが軽くなり、全身状態が良好になるまで
	風しん	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹が痂痂化（かさぶた）になるまで
	帯状疱疹	全ての発疹が痂痂化（かさぶた）になるまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、咽頭痛、結膜炎などの主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	医師により感染が消失し感染の恐れがなくなったと認められるまで
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失し感染の恐れがなくなったと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O-157）	医師により感染が消失し感染の恐れがなくなったと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染が消失し感染の恐れがなくなったと認められるまで